



入院費のお支払いについて



当院では、入院費・高額医療費支払い支援サービス「CADA2」を提供する CADA 株式会社と契約を結んでおります。

CADA2とは？



入院費が高額となり、一括のお支払いが困難な場合や、諸事情により退院当日に入院費の支払いが困難な患者さまに代わって、CADA 株式会社が入院費を立替払いするサービスです。

CADA2 を利用する場合、退院後は CADA 株式会社と患者さまが直接やりとりをします。それぞれの経済状況に合わせて、柔軟に支払い計画を立て、分割払い・繰延払いをすることができます。



ご利用方法

CADA2を利用したいことを、受付窓口で入院会計担当にお伝えください。
(受付窓口:入退院窓口 平日 8:30 から 17:00 まで)

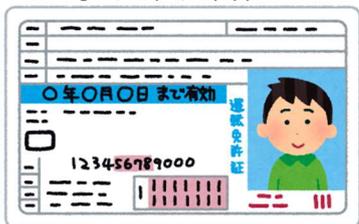


CADA2サービス申込書をお渡しします。
申込書裏面のサービス利用規定をご確認の上、申込書に必要事項の記入と本人確認書類の提示をお願いします。

【本人確認書類】

■いずれか1点

① 運転免許証



③ パスポート



② マイナンバーカード



④ その他※



※官公庁発行の写真付きの氏名・住所・生年月日の記載がある、本人を確認するための書類

■上記の写真付き本人確認書類が無い場合は、下記から2点以上

- ① 健康保険証
- ② 母子手帳
- ③ 年金手帳
- ④ 納税証明書
- ⑤ 社会保険料領収書
- ⑥ 本人名義の6ヶ月以内発行の公共料金領収書
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 住民票・戸籍謄本・抄本
- ⑨ 上記「その他」の写真がない書類(例:失業保険認定書、各種資格証明書 等)

↓
入院会計担当が申込書を確認します。

↓
CADA 株式会社が、ご利用審査の手続きをします。

↓
CADA 株式会社が、患者さまに代わり当院へ入院費の支払いをします。

↓
退院後は、患者さまが CADA 株式会社へ医療費を支払います。経済状況に合わせた支払い計画など、お困りごとは直接 CADA 株式会社へご相談ください。



制度の詳細やご不明な点は、医事課・入院会計担当までお問い合わせください。

